

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年7月1日～令和7年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者	
1	JIS	制定		革試験方法－物理試験－第13部：吸湿度の測定	Leather – Physical and mechanical tests – Determination of water vapour absorption	この規格は、革の吸湿度の測定方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・原理 ・装置 ・試料採取及び試料調製 ・手順 ・試験結果の表し方 ・試験報告書	K6544	ISO 17229:2016, Leather – Physical and mechanical tests – Determination of water vapour absorption(MOD)	一般社団法人日本皮革産業連合会	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		革試験方法－化学試験－第10-3部：6価クロム含有量の測定－加熱エージング	Leather – Chemical tests – Determination of chromium (VI) content – Thermal pre-aging of leather	この規格は、革中の6価クロム含有量を測定するときの加熱エージングについて規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・原理 ・加熱エージング方法の種類 ・装置及び器具類 ・手順		ISO 10195:2018, Leather – Chemical determination of chromium (VI) content in leather – Thermal pre-aging of leather and determination of hexavalent chromium(MOD)	一般社団法人日本皮革産業連合会	一般財団法人日本規格協会
3	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法－第2部：基本特性	Test methods for man-made filament yarns—Part 2: Test methods for basic properties	この規格は、化学繊維フィラメント系の基本特性を評価するための試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)繊維－パッケージからの糸かせ法による織度（単位長さ当たりの質量）の測定 ・附属書B(規定)かせゲージによるかせ長さをチェックする方法 ・附属書C(規定)サンプリングの手順 ・附属書G(規定)直接計測法による糸のよりの測定方法 ・附属書I(規定)酸化チタン含有率 ・附属書J(規定)開差率、変動率計算方法及び試験回数求め方	L1013		日本化学繊維協会	一般財団法人日本規格協会
4	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法－第3部：物理特性	Test methods for man-made filament yarns—Part 3: Test methods for mechanical properties	この規格は、化学繊維フィラメント系の試験方法において、物理特性を評価するための試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試験の採取及び準備 ・織度、フィラメント数及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)パッケージからの糸の引張強さ及び切断時の伸びの測定方法	L1013		日本化学繊維協会	一般財団法人日本規格協会
5	JIS	制定		化学繊維フィラメント系試験方法－第7部：かさ高加工系	Test methods for man-made filament yarns—Part 7: Test methods for textured yarns	この規格は、かさ高加工化学繊維フィラメント系を評価するための試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度及びよりの表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)沸騰水収縮率測定方法 ・附属書C(規定)かさ高加工系のけん縮特性の試験方法	L1013		日本化学繊維協会	一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年7月1日～令和7年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
6	JIS	制定		化学繊維ステープル試験方法-第2部:基本特性	Test methods for man-made staple fibres- Part 2: Test methods for basic characteristics	この規格は、化学繊維ステープルの基本特性に関する試験について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)短繊維の繊維長及び繊維長分布の測定方法(単繊維測定方法) ・附属書B(規定)質量法及びパイプロスコープ法による織度の測定 ・附属書E(規定)酸化チタン含有率 ・附属書F(規定)開差率、変動率計算方法及び試験回数求め方	L1015		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
7	JIS	制定		化学繊維ステープル試験方法-第3部:物理特性	Test methods for man-made staple fibres- Part 3: Test methods for mechanical properties	この規格は、化学繊維ステープルの物理特性に関する試験方法について規定する。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義 ・試験の種類 ・試験条件 ・試料の採取及び準備 ・織度の表示 ・試験方法 ・試験報告書 ・附属書A(規定)単繊維の引張強さ及び最大荷重時の伸び率	L1015		日本化学繊維協会 一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	B8008-3	往復動内燃機関-排気排出物測定-第3部:圧縮点火機関の排気煙濃度測定のための試験手順-フィルタ式スモークメータを使用する方法	Reciprocating internal combustion engines-Exhaust emission measurement-Part 1: Test procedures for measurement of exhaust gas smoke emissions from compression ignition engines using a filter type smoke meter	この規格は、往復動内燃(RIC)機関の排煙を定常状態で測定する手法を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲から、光ビームの明るさを測定することで煙の不透過率を評価する方法及び関連する記載を削除する。 ・定義から、“透過率”、“不透過率”などの、煙の不透過率を評価する方法に関する用語を削除する。 ・方法1を削除する。 ・方法2において、フィルタスモークに関する計算式の規定を追加し、測定方法ごとの測定対象排気成分を明示する。 ・試験報告書の規定を附属書として追加する。	B8008-10	ISO 8178-3:1994 Reciprocating internal combustion engines - Exhaust emission measurement- Part 3: Definitions and methods of measurement of exhaust gas smoke under steady state conditions(MOD)	日本内燃機関連合会 一般財団法人日本規格協会
9	JIS	改正	B8008-9	往復動内燃機関-排気排出物測定-第9部:圧縮点火機関の排気煙濃度測定のための試験手順及び試験サイクル-オパシメータを使用する方法	Reciprocating internal combustion engines-Exhaust emission measurement-Part 9: Test cycles and test procedures for measurement of exhaust gas smoke emissions from compression ignition engines using an opacimeter	この規格は、圧縮点火機関の排気煙濃度をオパシメータで評価する場合の計測手順及び試験サイクルについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、不透過率メータを用いた過渡状態での排気煙濃度の搭載状態での測定方法を規定することを追加する。 ・試験条件、試験燃料、測定器及び精度、試験において、不透過率メータを用いた、過渡状態での排気煙濃度の搭載状態での測定に関する規定を追加する。 ・船用推進機関の試験サイクルの規定を附属書として追加する。 ・鉄道路用の可変回転速度機関の試験サイクルの規定を附属書として追加する。 ・試験報告書の規定を附属書として追加する。	B8008-10	ISO 8178-9:2019, Reciprocating internal combustion engines-Exhaust emission measurement- Test cycles and test procedures for measurement of exhaust gas smoke emissions from compression ignition engines using an opacimeter(MOD)	日本内燃機関連合会 一般財団法人日本規格協会
10	JIS	改正	B8032-16	内燃機関-小径ピストンリング-第16部:コイルスプリング付き薄幅油制御リング	Internal combustion engines-Small diameter piston rings- Part 16: Coil-spring-loaded oil control rings of narrow width made of cast iron	この規格は、往復動内燃機関に使用する呼び径200 mm以下のピストンリングのコイルスプリング付き薄幅油制御リングのタイプDSF-C、SSF、GSF、DSF、SSF-L、DSF-NG及びDSF-CNPの基本的寸法及び特性について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・規格名称において、対応国際規格に整合し、“コイルエキスパンダ付き薄幅油制御リング”を“コイルスプリング付き薄幅油制御リング”に変更する。 ・ピストンリングのタイプ及び呼び方において、ピストンリングのタイプとして、DSF-CNP及びDSF-NGを追加する。 ・仕様において、タイプDSF-C及びタイプDSF-CNPのコーティングリングのコーティング厚さとして、クロムめっき記号“CR3”を追加する。 ・呼び面圧において、油制御リングの呼び面圧分類の表及び呼び面圧の特性値の図を削除する。 ・正規化接線張力において、正規化された接線張力FNが導入され、呼び径d1とFNから接線張力Ftを求める新たな式が示され、FNの表を追加する。		ISO 6626-2:2024, Internal combustion engines-Piston rings-Part 2: Coil-spring-loaded oil control rings of narrow width made of cast iron(MOD)	一般社団法人日本陸用内燃機関協会 一般財団法人日本規格協会

JIS原案等パブリックコメント実施リスト

注記

- 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年7月1日～令和7年7月30日
- 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格番号等	JIS規格原案等の名称	JIS規格原案等の英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	原案作成者
11	JIS	改正	K6558-10-1	革試験方法—化学試験—第10—1部:6価クロム含有量の測定—比色法(追補1)	Leather—Chemical tests—Determination of chromium (VI) content—Part 1: Colorimetric method (Amendment 1)	この規格は、革中の6価クロム含有量を比色法によって測定する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格にJIS K 6558-10-3を追加する。 ・試料の採取及び調製に、加熱エージングを行うことを追加する。 ・試験報告書に加熱エージングを行った場合は、その旨記載することを追加する。		ISO 17075-1:2017, Leather—Chemical determination of chromium (VI) content in leather—Part 1: Colorimetric method(MOD)	一般社団法人日本皮革産業連合会 一般財団法人日本規格協会
12	JIS	改正	K6558-10-2	革試験方法—化学試験—第10—2部:6価クロム含有量の測定—クロマトグラフ法(追補1)	Leather—Chemical tests—Determination of chromium (VI) content—Part 2: Chromatographic method (Amendment 1)	この規格は、革中の6価クロム含有量をクロマトグラフ法によって測定する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格にJIS K 6558-10-3を追加する。 ・試料の採取及び調製に、加熱エージングを行うことを追加する。 ・試験報告書に加熱エージングを行った場合は、その旨記載することを追加する。		ISO 17075-2:2017, Leather—Chemical determination of chromium (VI) content in leather—Part 2: Chromatographic method(MOD)	一般社団法人日本皮革産業連合会 一般財団法人日本規格協会
13	JIS	改正	K7136	プラスチック—透明材料のヘーズの求め方	Plastics — Determination of haze for transparent materials	この規格は、透明で基本的には無色のプラスチックについて、光線の広角散乱に関する特定の光学的性質であるヘーズの求め方について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格の変更 <現行JIS> <変更/ISO 14782:2021> <更なる変更> ISO 7724-2 → CIE Publication No.15(測色) ISO/CIE 10527 → ISO 11664-1 → ISO/CIE 11664-1:2019 (測色—第1部:CIE標準比色分析観察者) ISO/CIE 10526 → ISO 11664-2 → ISO/CIE 11664-2:2022 (測色—第2部:CIE標準イルミナント) ・ISO 14782:2021以降に更なる変更があった引用規格については、それらを改正JISに反映させる。		ISO 14782, Plastics—Determination of haze for transparent materials(IDT)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
14	JIS	改正	K7361-1	プラスチック—透明材料の全光線透過率の試験方法—第1部:一般的方法	Plastics — Determination of the total luminous transmittance of transparent materials — Part 1: General measurement	この規格は、平らで透明な、基本的には無色のプラスチックの可視領域における全光線透過率の試験方法について規定し、装置は、CIE規格で指定する光源及びフォト検出器を備えた測光器を用いる。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格の変更 <現行JIS> <変更/ISO 13468-1:2019> <更なる変更> ISO 7724-2 → CIE Publication No.15(測色) ISO/CIE 10527 → ISO 11664-1 → ISO/CIE 11664-1:2019(測色—第1部:CIE標準比色分析観察者) ISO/CIE 10526 → ISO 11664-2 → ISO/CIE 11664-2:2022(測色—第2部:CIE標準イルミナント) IEC 50 (845) → CIE Publication No.17(照明—用語) ・ISO 13468-1:2019以降に更なる変更があった引用規格については、それらを改正JISに反映させる。 ・試験片の状態調節において、相対湿度の条件を変更する。		ISO 13468-1, Plastics—Determination of the total luminous transmittance of transparent materials—Part 1: Single beam instrument(MOD)	日本プラスチック工業連盟 一般財団法人日本規格協会
15	JIS	改正	T7318	オフサルモメータ	Ophthalmometers	この規格は、ISO15004-1とともに、連続的又はデジタル的に指示するオフサルモメータのための要求事項と試験方法を明記する。	主な改正点は、次のとおり。 ・“適用範囲”において、人間の角膜に加え、コンタクトレンズの曲率測定もこの規格の対象として追加する。 ・“性能”において、“一般要求事項”の細分箇条を設け、JIS T 15004-1への適合要求を追加する。 ・“曲率半径”の測定において、曲率半径の測定の許容差を、現行規格では、検査用基準球面の表示最小目盛に応じて±0.025mmと±0.05mmに分類しているのに対し、オフサルモメータをType AとType Bに分類し、角膜及びコンタクトレンズに適用するType Aでは±0.025mmに、角膜だけに適用するType Bでは±0.05mmとする。 ・“(面の)主経線方向”の計測において、主経線方向の測定の許容差を、現行規格ではトリック面の強弱に関わらず±2°と規定しているが、弱トリック面では±4°(弱トリック面)とし、強トリック面では±2°(強トリック面)とする。		ISO 10343:2014, Ophthalmometers(IDT)	日本医用光学機器工業会 一般財団法人日本規格協会